

平成 28 年 2 月 14 日

サーブル・グローブに関する規定変更について（通知）

（公社）日本フェンシング協会  
審判・ルール・ライセンス委員会

会員各位には 2015 年（平成 27 年）1 月に既に文書としても通知しておりましたが、2015 年 3 月に FIE の用具規定が改訂され、正式に公表されましたので（2015 年 3 月）それに伴い日本国内におきましても、サーブル・グローブに関して m.33（FIE 用具規定）に従い別図の通り規定が変更となりましたので通知いたします。

会員各位におかれましては、重大な事故を未然に防ぐためにも、規定にあったサーブル・グローブをご準備ください。

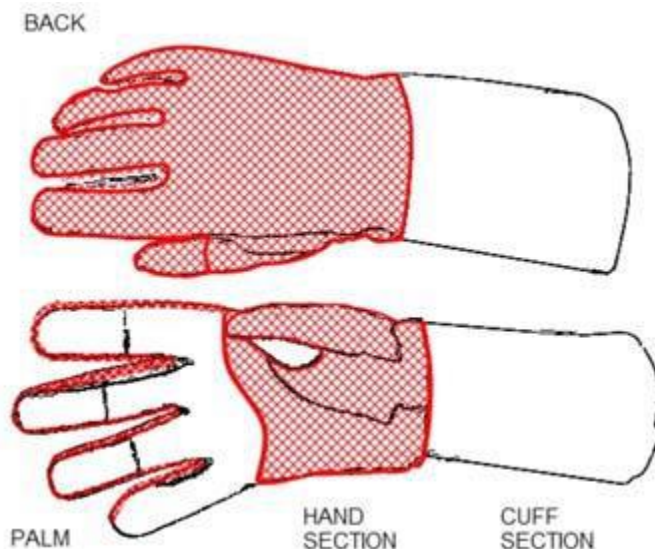
尚、3 種目ともボディーワイヤー用の穴が開いているものは使用できませんのでご注意ください。

この規定は日本フェンシング協会主催の大会に適用されます。

実施開始 2016 年（平成 28 年）4 月 1 日

### m.33

1. フェンシング用手袋の素材は、下記の図に表示されている部分で**800N** の保護レベルと**200N**の最低強度のシームと**350N**の保護レベルのカフを有していなければならない。取り外し可能な又は固定できる伝導性素材は、選手が「アン・ガルド」の姿勢である時も剣を持っている腕がまっすぐの時も両方とも、前腕外側茎状突起（手首部の突起



した小さい骨)の下まで手袋のカフの全体を覆っていなければならない。手袋の内側は、ホモロゲーション手続き後に授与される、製造年度と**800N**の記載があるFIE品質ラベルが取り付けられていなければならない。